

1 現在の農山漁村活性化施策

・農山漁村をはじめとする地域の活力向上に向け、地域住民等が主体となって、地域が有する農林水産資源や景観・文化など、豊かな資源を活用して価値の創出を行い、情報発信することで集客交流につなげる取組を推進している。

2 県内の「自然」の活用状況

・これまでのところ、農林水産物や加工品の販売をはじめ、収穫や農産加工といった農林水産業の体験イベントの実施など、農林水産業に関わる資源を活用した取組については進みつつあるものの、**山・川・海など自然そのものの活用**は、個々の主体によるキャンプ場の開設や自然体験学習の場としての活用などに留まっており、まだまだ、**活用にあたっては大きなポテンシャルを有している**。

3 地方創生に向けた国の動き

・国では、「まち・ひと・しごと創生本部」が9月3日に設置され、11月21日には、まち・ひと・しごと創生法が成立するなど、政府一丸となって**人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速している**。

【必要性】

・本県の**豊かな自然を生かして**県内外から多くの人に訪れてもらい、情報発信によってさらに**地方への新たな人の流れを創出することは**、

- ①地域に「働く場」が創出される。
 - ②訪れた人が特産品などを購入することで、地域経済が活性化する。
 - ③県外から訪れた人に三重の魅力を体感してもらい、地域への愛着が高まることで、三重県への移住のきっかけとなる。
 - ④県内の子どもたちの三重県への愛着が育まれ、将来、三重県に定着することにつながる。
- など、**地域の活性化や人口減少対策につながる**。

【取組方向】

・**豊かな自然を「体験」という方法により生かして**県内外から多くの人を呼び込めるよう、県内の様々な「自然体験プログラム」を**魅力的なものに**ブラッシュアップしながら、県内外に積極的に発信していく。

① 自然体験に取り組む**県・市町・団体等の連携・交流の促進**が必要

② これまであまり活用されていない**民間企業等の持つノウハウや情報発信力の活用**が必要

I 「自然体験」の推進体制の強化

・**県内の市町、活動団体等との意見交換会**を各地域機関単位で開催し、「自然体験」に関する情報の収集・交換を行うとともに**相互の連携・交流**を進める。

II 「自然体験プログラム」の実践支援

・**アウトドアスポーツや教育等に**関連する**企業等のノウハウを活用して「自然体験プログラム」を実践する活動団体等に対して支援する。**
 ・活動団体が実践した優良な「自然体験プログラム」の水平展開を図るため、活動発表会等を開催する。

III 自然体験の情報発信

・**県内の「自然体験」の魅力を**洗い出したうえで、市町・活動団体等と連携して、
 ①観光やアウトドアスポーツに**関連する企業などと連携した県内外への情報発信**
 ②大都市圏(首都圏、関西圏等)でのイベント等を通じた発信などに取り組む。

・**「自然体験」を目的に**県内外から多くの人に訪れてもらい、**地域の活性化や人口減少対策**につなげる。

・加えて、「自然体験」を推進することにより、子どもたちの自ら学び・考え・解決する力など生き抜く力を育成し、子どもたちの健全な成長を後押しする。